(仮称) 草津市脱炭素ロードマップの 策定について

草津市地球温暖化対策推進本部事務局

(環境経済部 温暖化対策室)

市ロードマップ策定の趣旨・背景

これまでの取組

- ●「草津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定(R3~R6 4か年計画) 草津市全体を対象とした計画であり、市民・事業者・団体・市が協働して取組が可能なもの、日常生 活において身近で気軽に取り組めるものを設定 (→ 8つの重点アクションを位置付け)
- ●「草津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の策定(R4~R12 9か年計画) 市が実施するすべての事務事業を対象とする (→ 温暖化対策に必要な4つの取組を設定)
- ●「草津市気候非常事態(ゼロカーボンシティ)宣言」(R3.12.17 議会との共同による宣言)

今後の課題 (国・県・議会などからの指摘事項)

- 「気候非常事態(ゼロカーボンシティ)」宣言後、2050年(あるいは中期目標年度である2030年)に向けて、草津市としてどのように進めていくのかを明確にする必要がある。
- ●「草津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編·事務事業編)」の個々の取組項目に対し、工程を 踏まえた目標設定を行う必要がある。

市ロードマップ策定の必要性等について

市ロードマップ策定の必要性・位置づけ

●前述の課題に対して環境省と協議をした結果、現行の両実行計画(区域施策編・事務事業編)が計画期間中であることを踏まえ、2050年カーボンニュートラルに向けた中間目標年度である2030年度の達成目標と、両計画に規定されている取組項目の具体的な行程(スケジュール)表を示した別冊として位置づけるものとする。

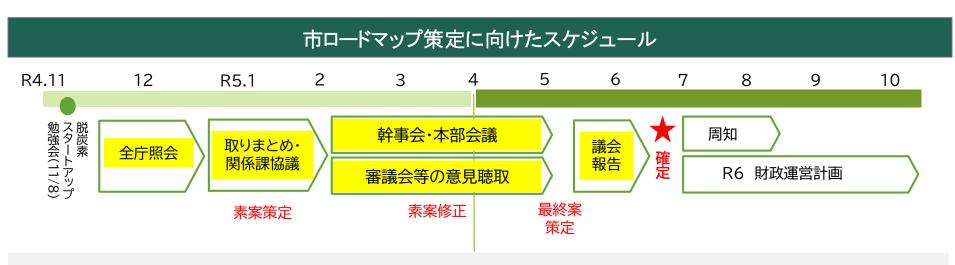
滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画の工程表

令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	~2030年度	~2050年度
第8. 県における率先	実施					
施設の更新・改修	ş					
	施設・設備の省エネ化、省エネ診断の受診、運用改善の検討・実施					
県立学校	立学校・本庁舎のLED化 照明設備のLED化					
公用車の更新・週	用					\
	次	世代自動車等の導入(乗用車	車は原則ハイブリッド	車、電気自動車、燃料電池車	i)	更なる取組の推進
	エコドライブの実施等					
再生可能エネル	ギーの利用					
	導入可能性調査 太陽光発電設備の導入					
本庁舎の	本庁舎のRE50化 RE100調達施設の拡大					
_2030年度目標——						
県庁における温室効果ガス排出量(2014年度比) 50%削減						
目標達成に向けた行程						41

市ロードマップの策定に向けた体制とスケジュール

市ロードマップ策定に向けた体制

- 草津市地球温暖化対策推進本部ならびに幹事会における検討
- 草津市環境審議会などの外部機関(有識者等)から意見聴取
- 市議会(ゼロカーボンシティ特別委員会)との調整



- ・「草津市住生活基本計画」や「草津市産業振興計画」など、現在策定中のものを含み、脱炭素施策に関連付けられる 市の全ての計画との整合を図るため、全庁照会を行う。
- ・上記スケジュールは、状況に応じて前後するが、最終的にはR6の予算編成に向けた時期までに確定させる。

市ロードマップに定める項目(案)

市の両実行計画に掲げた取組項目について、国の「地域脱炭素ロードマップ」(2021年6月)および県の「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」(2022年3月)との整合を図る。

- ●庁舎その他市が保有する建築物や土地への太陽光発電設備の導入(2030年までに、既存施設も含め、設置可能な建築物および土地へ導入 導入建築物数 目標50%以上)
- ●公共施設における積極的な省エネ化・ZEB化 (2030年までに、既存施設も含め、LED照明灯などに交換可能な照明機器へのLED照明 などの導入 導入施設数 目標100%)
- ●省エネ住宅施工の支援
- ●うちエコ診断士や省エネ診断士、省エネ改修アドバイザーによる市民・企業への省 エネ啓発
- ●公用車の電動化の率先実行 (2030年までに、代替可能な電動車がない場合や災害対応等の事情も考慮の上導入 導入台数 目標100%)

など